

第5節

人にやさしい環境と  
安全安心につつまれるまち

## 1 地球温暖化防止の環境づくり

### (1) 政策の目標

地球の自然環境を守るため、市民への意識啓発と活動を推進しながら、地球温暖化防止を目指します。

### (2) 現状と課題

- 都市化の進展が進むなか、子どもたちが自然に親しむことは、大切であり、自然環境の保全が求められています。
- 地球温暖化が進み、世界的に環境問題への関心が高まるなか、CO<sub>2</sub>(二酸化炭素)の削減やエネルギーの有効活用が求められています。
- 資源ごみのリサイクル化や生ごみの減量化に関心が高まるなか、循環型まちづくり\*の推進が求められています。

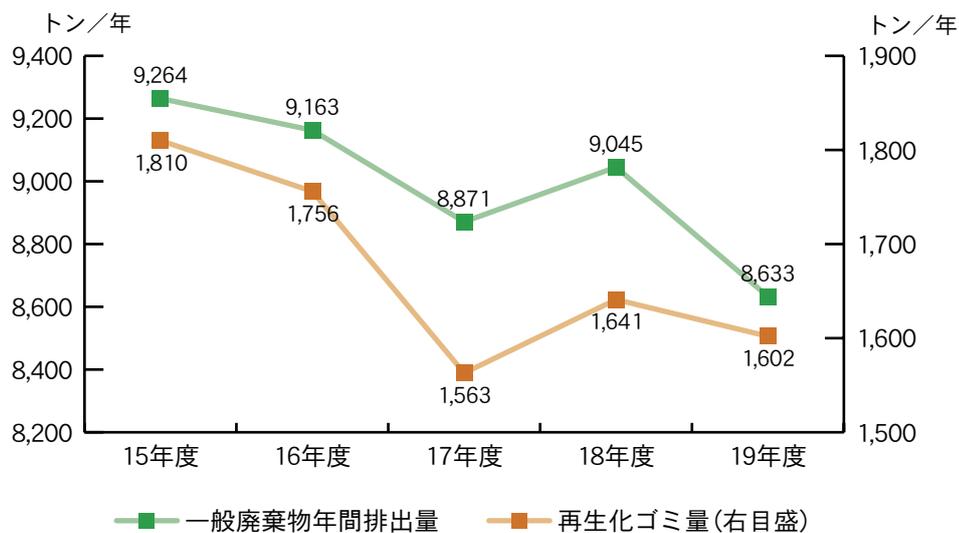


風力発電



清掃活動（530運動）

廃棄物等の量の推移



(生活環境課資料)

(3) 施策の方向性

◎は重点プロジェクト

施策名	施策の内容
①自然環境の保全	◎動植物生息調査の実施と自然環境保全地区の指定 ◎自然環境ふれあい教育などによる自然保護意識の啓発 ●広域的連携による自然景観の保全 ●絶滅危惧種*の動植物の生息地の復活及び保全 ●大気や河川水の定期的な監視による良好な自然環境の保全
②CO <sub>2</sub> (二酸化炭素)の削減	◎温室効果ガス*の排出抑制に対する市民意識の啓発 ◎エコポイント制度*等の導入支援 ◎エコ製品の利用啓発促進 ●地球温暖化への防止策に関する活動方針の策定 ●小中学校での環境教育の推進
③エネルギーの有効活用	◎省エネルギーへの取組に対する支援 ◎自然エネルギーの利用促進 ●バイオマス*エネルギーの利用促進
④循環型まちづくりの推進	◎一般廃棄物の再資源化・減量化の推進 ◎市民によるリサイクル活動の推進 ◎バイオマス*タウン構想の策定・推進 ●不燃物処理場における埋立処分量の減量化の促進

(4) 期待する市民参加・市民と行政との協働

- 節水及び節電への心がけ
- 自然環境に対する深い関心と理解
- 分別収集の徹底
- 生ごみに対する一絞り活動への参加



高効率給湯器

(5) 目標とする指標

指標	指標の説明	基準数値(年度等)	目標数値(30年度)	目標設定の考え方
一般廃棄物排出量	小矢部市で年間に排出されたゴミの量	9,087t ※(平成18年度)	8,619t	循環型社会*形成推進地域計画の基準年度の概ね5%減を目指す。
再生利用量(リサイクル量)	再生化ごみ量/ごみ排出量	1,641t ※(平成18年度)	2,258t	循環型社会*形成推進地域計画の基準年度の概ね26%増を目指す。

※高岡広域圏の循環型社会形成推進地域計画の策定年度の基準数値

\*循環型まちづくり：大量生産・大量消費・大量廃棄の社会に代わり、製品の再生利用や再資源化などを進めて新たな資源投入を抑え、廃棄物ゼロを目指すまちづくりのこと。  
\*絶滅危惧種：野生生物で絶滅のおそれのある種のこと。

## 2 豊かな森の保全・活用

### (1) 政策の目標

森林を育て、活用することにより、豊かな水と緑に囲まれた里山を形成し、自然に包まれた環境づくりに努めます。

### (2) 現状と課題

- 森林面積に占める人工林面積は、県平均より高いが、兼業化・高齢化による担い手不足や木材の価格低迷等により、林業経営が困難となっていることから、森林資源の適正な管理と森林資源の育成・活用が求められています。
- 水源涵養、野生動物の保護、市民の健康増進等の多面的機能を持っている森林の保全と、治山対策や生態系の保護が求められています。



風倒木被害



伐採

所有形態別林野面積

単位：ha

民有林		国有林	
公有林	100	林野庁所管	0
県有林	28	国有林	0
市町村有林	72	官行造林	0
財産区造林	0	その他省庁	26
公団造林	273		
公社造林	704	林野面積	5,904
私有林	4,801	林野率	44%

平成19年3月31日現在

(富山県林業統計書)

### (3) 施策の方向性

◎は重点プロジェクト

施策名	施策の内容
①森林資源の適正な管理	◎里山*の整備など森を守り育てるシステムの構築 ●森林組合との連携による森林整備の推進 ●適正な森林管理による自然環境の保持 ●地籍調査*等による財産管理の適正化
②森林資源の育成・活用	●間伐材などの林産物を活用した交流・体験事業の実施 ●森林ボランティアの育成及び確保 ●特用林産物*の生産振興 ●自然と親しめる空間としての自然歩道の整備 ●地域材の活用の支援
③治山対策	●保安林の指定整備 ●治山事業の推進 ●森林を生かした安全な都市づくりの推進
④生態系の保護	◎人と野生動物との共生のための管理保護体制の確立 ●野生鳥獣の保護

### (4) 期待する市民参加・市民と行政との協働

- 森林の公益的機能の重要性についての理解
- 森づくりのボランティア活動などの森林の保全活動への参加
- 里山\*の適正維持管理への参加



植樹活動

### (5) 目標とする指標

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)	目標設定の考え方
風雪被害森林整備面積	民有林の風雪被害森林の整備面積	35ha (平成19年度)	142ha	みどりの森再生事業、県単独森林整備事業及び流域公益保全整備事業により整備を推進する。
里山*再生整備面積	里山*林の再生整備面積（小矢部市森づくりプランによる）	2ha (平成19年度)	10ha	里山*再生整備事業及び森林病害虫等防除事業により整備を推進する。

\*特用林産物：森林で産出される産物で、一般用材を除く品目の総称。きのこ類、わさび、たけのこ、竹、木炭等がある。

### 3 親雪・克雪の推進

#### (1) 政策の目標

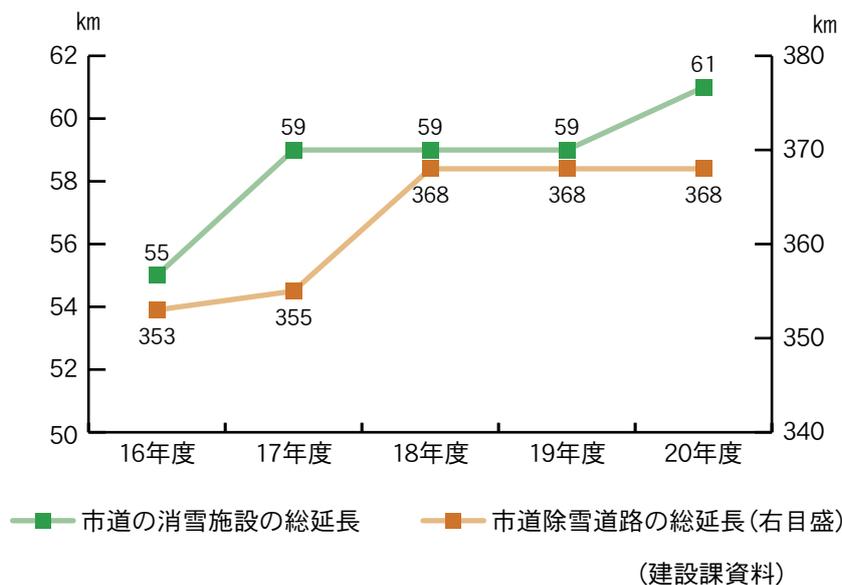
降積雪時においても、市民生活や産業経済活動が円滑に行われるよう、市民と行政が一体となり雪に強いまちづくりを推進します。

#### (2) 現状と課題

- 雪国で育まれてきた雪文化は大切なものであり、利雪・親雪の推進が求められています。
- 小矢部市の消雪施設は、昭和の時代に集中して整備され、その大半が老朽化しているため、除雪・克雪のまちづくりや除雪・排雪施設の整備が求められています。



市道除雪の状況の推移



### (3) 施策の方向性

施策名	施策の内容
①利雪・親雪の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雪国ならではの伝統的な生活文化の保存・継承</li> <li>●地域に応じた利雪事業の展開</li> </ul>
②除雪・克雪のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民の参加による除雪ボランティア活動の促進</li> <li>●地域が主体となった地域ぐるみ除排雪体制の充実</li> <li>●地域と連携した除雪体制の整備</li> <li>●歩道除雪の促進</li> <li>●消雪施設維持管理の充実</li> </ul>
③除雪・排雪施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●除雪機械の整備</li> <li>●消雪施設の整備</li> <li>●消雪施設のリフレッシュ事業の推進</li> </ul>

### (4) 期待する市民参加・市民と行政との協働

- 地域サポートによる雪処理が困難な高齢者・障害者などに対する支援
- 除雪自主管理体制への協力

### (5) 目標とする指標

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)	目標設定の考え方
消雪施設整備組合数	消雪施設を新規に整備する組合数	54組合 (平成19年度)	57組合	機械除雪による押雪場所がなく、非効率的な地区外排雪が余儀なくされている地域への、消雪施設設置を行う。



消雪施設

## 4 生活環境の整備

### (1) 政策の目標

市民が将来にわたって衛生的な生活環境で快適に住めるまちづくりに努めます。

### (2) 現状と課題

- 上水道の給水普及率や下水道普及率がいずれも県内平均を下回っていることから、安定した水の供給や下水道事業、合併処理浄化槽事業の計画的な推進が求められています。
- 市内にごみ焼却施設がないことやごみ処理に多額の経費がかかることから、ごみの収集・処理体制の充実が求められています。
- 生活の高度化や都市化の進捗に伴い、生活汚水量が増大するなか、環境衛生と美化推進や公害の防止対策の推進が求められています。



ごみ収集



下水道工事

上下水道の整備状況の推移

項目	単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
水道の給水普及率の推移	%	60.9	61.2	61.8	63.1	62.6
水道管の布設状況(総延長)	km	245	246	251	251	252
下水道整備済区域面積	ha	643.6	670.0	688.9	701.7	718.4
下水道処理区域内人口	人	19,230	19,862	19,863	20,067	20,042
下水道普及率	%	55.8	57.3	58.6	60.0	60.6
水洗化人口	人	13,216	13,749	13,806	14,322	14,714
水洗化率	%	68.7	69.2	69.5	71.4	73.4

※下水道の整備状況には、農業集落排水事業も含む。

(上下水道課資料)

**(3) 施策の方向性**

◎は重点プロジェクト

施策名	施策の内容
①安定した水の供給	◎管路、施設等の効率的な更新や耐震対策の推進 ●施設の計画的な整備と推進 ●普及率向上対策のための啓発・普及活動
②下水道事業・浄化槽設置事業の計画的な推進	◎計画的な下水道整備 ◎合併処理浄化槽の普及促進 ●水洗化率向上対策のための啓発・普及活動の推進 ●管路、ポンプ施設等の適正な更新や耐震対策強化
③ごみの収集・処理体制の充実	◎一般廃棄物の適正な収集による快適な生活環境の確保 ◎広域圏によるごみ処理施設の整備促進 ●震災等の災害廃棄物の適正かつ円滑な処理計画の策定
④環境衛生と美化推進	●美化意識の啓発活動の推進 ●不法投棄の防止対策の強化 ●学校や家庭における環境美化教育の推進 ●県土美化推進運動に対する支援強化
⑤公害の防止対策の推進	●公害防止に向けた指導及び監視体制の強化 ●公害発生源の把握と実態調査の強化 ●モニター制度の活用による市民による監視体制の推進

**(4) 期待する市民参加・市民と行政との協働**

- 給水エリア内の「安全で安定した水道水」への接続
- 公共下水道へのすみやかな接続と3年以内のトイレの水洗便所化の実施
- 下水道の適正な利用
- 不法投棄等を許さない意識の徹底と不法投棄防止活動への参加

**(5) 目標とする指標**

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)	目標設定の考え方
水道普及率	給水人口／行政区内人口	62.6% (平成19年度末)	65.0%	計画的な整備を進めるとともに、使用水量の増に向け啓発活動を推進する。
汚水処理人口普及率	下水道に農村下水道、合併処理浄化槽を含めた普及率	67.4% (平成19年度末)	80.0%	下水道の計画的な整備を進めるとともに、合併処理浄化槽事業を推進する。

## 5 防災・危機管理体制の充実

### (1) 政策の目標

みんなが安全で安心して暮らせるよう、災害等に強いまちづくりを進めます。

### (2) 現状と課題

- 能登半島地震、中越沖地震や岩手・宮城内陸地震など大規模地震が続くなか、防災体制や防災施設の充実、さらには、災害に強いまちづくりが求められています。
- 世界各地での武力攻撃やテロなどが報道されるなか、国民保護体制の充実が求められています。

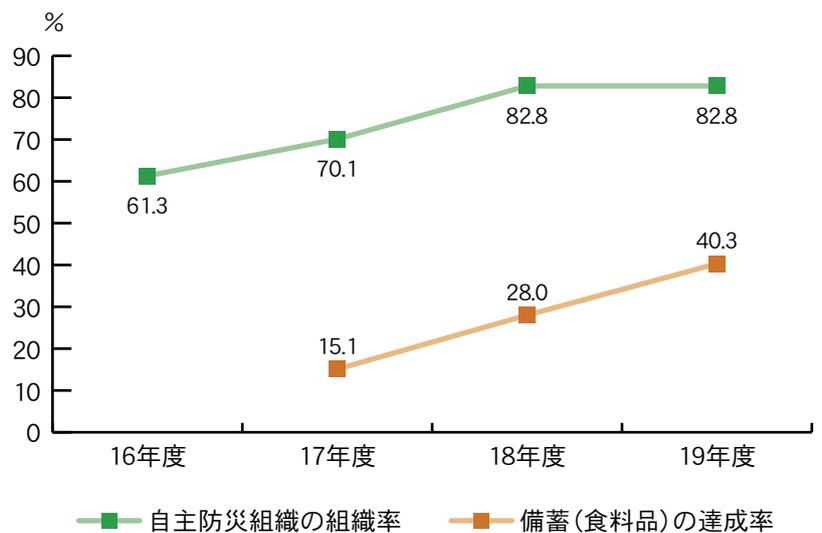


小矢部川警戒水位



災害備蓄品

防災・危機管理の状況の推移



(総務課資料)

**(3) 施策の方向性**

◎は重点プロジェクト

施策名	施策の内容
①防災体制の充実	◎自治会単位の組織率の向上などによる自主防災組織*の育成・強化 ●災害時要援護者支援体制の充実 ●市防災訓練の定期的な実施 ●市民への災害情報伝達体制の充実 ●各企業との災害協定の締結
②防災施設の充実	◎防災行政無線のデジタル化による情報通信体制の整備 ●緊急地震速報システムの普及率の向上 ●地域の実情に即した避難所の配置と耐震化等の推進 ●備蓄倉庫の整備充実
③災害に強いまちづくり	◎活断層をはじめとする災害危険箇所の実態把握と監視体制の強化 ●住居耐震補強への補助の継続実施 ●急傾斜地等の危険区域の崩落防止対策の促進 ●災害時の輸送路や広域応援体制に対応できる道路網の整備 ●市街地の雨水排水施設の整備 ●国・県・市管理の河川の計画的改修の促進 ●災害に強く自然にも配慮した護岸整備の促進
④国民保護体制の充実	●防災行政無線のデジタル化による全国瞬時警報システム（J-ALERT）*対応設備の構築 ●国民保護訓練の実施 ●国民保護避難マニュアルの作成

**(4) 期待する市民参加・市民と行政との協働**

- 日頃からの防災訓練等への参加
- 災害に対する備蓄の推進
- 災害復旧時のボランティア活動への参加



防災訓練

**(5) 目標とする指標**

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)	目標設定の考え方
自主防災組織* (自治会単位) の組織率 (%)	204ある自治会のうち、組織化された数の割合 (%)	82.8% (平成19年度)	100.0%	市内18地区の自主防災会の組織率は、既に100%となっているが、よりきめ細かな体制が取れるよう自治会単位の組織化を進める。
橋梁点検数	橋長15m以上の橋梁数	0橋 (平成19年度)	62橋	市が管理する511橋梁のうち、規模の大きい橋長15m以上の橋梁について点検する。

\*全国瞬時警報システム（J-ALERT）：津波警報、緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報等の緊急情報を、人工衛星を用いて発信し、市町村の同報系防災行政無線を自動起動することにより、住民に緊急情報を瞬時に伝達するシステムのこと。

## 6 消防・救急体制の充実

### (1) 政策の目標

消防・救急関連施設、設備の充実を図ることにより、火災や事故、災害に対する対応能力を高め、市民生活の安全確保に努めます。



救急救命講習

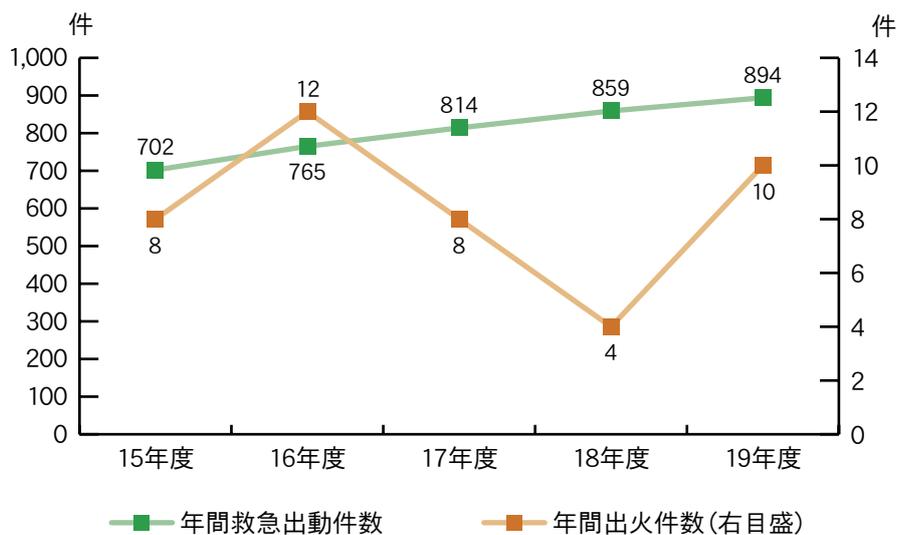
### (2) 現状と課題

- 都市化の進展や生活様式の変化により、火災等の災害が複雑多様化するなか、消防・救急関連施設・設備等、消防力の強化充実が求められています。
- 消防団員の高齢化・サラリーマン化等による団員の減少傾向のなか、火災予防の強化が求められています。
- 高齢化が進むなか、救急出動件数は増加傾向にあり、救急・救命体制の強化が求められています。



消防団消防操法大会

消防・救急の状況の推移



(消防本部資料)

### (3) 施策の方向性

◎は重点プロジェクト

施策名	施策の内容
①消防・救急関連施設・設備の充実	◎計画的な消防、救急資機材の整備・充実 ◎消防無線のデジタル化による情報通信体制の整備 ●大規模な地震や災害等に備えた消防水利の確保
②消防力の強化・充実	◎消防の広域化の推進 ◎消防団員の確保及び消防団の活性化と自衛消防組織の育成 ●消防業務の専門化・高度化に対応した消防業務体制の強化 ●自主防災組織*の育成強化
③火災予防の推進	●防災センター機能の充実と講習会等啓発活動の推進 ●事業所等への予防査察及び警防調査の実施 ●防火意識の啓発や広報活動の充実 ●住宅用火災警報器の設置促進
④救急・救命体制の強化	◎医療機関との連携強化による、迅速かつ的確な救急体制の整備・充実 ◎救急隊員の資質の向上 ◎地域での救急救命活動のリーダーの養成 ●高齢者などを対象とした救急通報・出動体制の充実

### (4) 期待する市民参加・市民と行政との協働

- 応急手当・防火講習会等への参加による応急手当技術や火災予防知識の習得
- 消防団活動の重要性の理解と各種活動への参加
- 住宅用火災警報器の設置
- 地区防災訓練などへの参加

住宅用火災警報器



### (5) 目標とする指標

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)	目標設定の考え方
普通救命講習*の有資格者数	普通救命講習*の年間取得有資格者数	年間289人 (平成19年度)	年間300人	市民の1家族に1名の市民救命士を目指す。

\*普通救命講習：救命講習とは、一般市民などを対象に行う講習で、普通と上級の2種類があり、講習内容と時間が異なる。普通救命講習は3時間で、講習内容は、基本的心肺蘇生法、AED（けいれんし、血液を流すポンプ機能を失った状態の心臓に電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための機器）の使用法などとなっている。

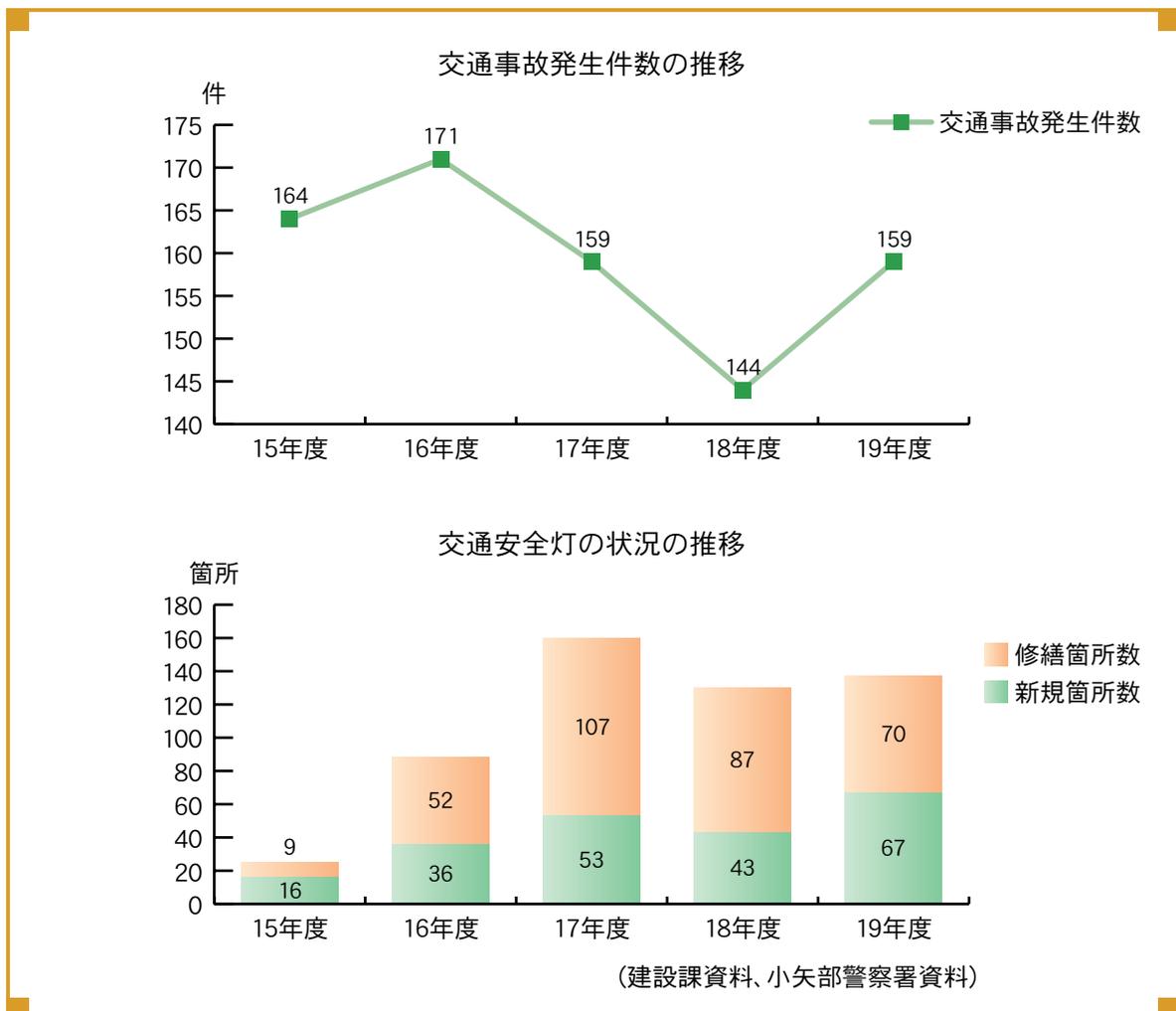
## 7 交通安全対策の充実

### (1) 政策の目標

みんなが正しい交通安全意識を持ち、安心して生活できるまちづくりを進めます。

### (2) 現状と課題

- 高齢者が死亡事故に遭う割合が高くなる傾向にあり、交通安全活動の充実が求められています。
- 幅員の狭い道路が数多く存在し、交差点での渋滞や危険な事故の要因となっていることから、交通安全施設の充実が求められています。



### (3) 施策の方向性

施策名	施策の内容
①交通安全活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民総ぐるみのマナー向上及び交通安全意識の高揚</li> <li>●警察署及び関係機関との連携による交通安全キャンペーンなどの安全運動の実施</li> <li>●ケーブルテレビやマスメディア等を活用した啓発活動の強化</li> <li>●地域及び世代に応じた交通安全指導の推進</li> <li>●交通弱者の子供や高齢者に対する交通安全教室の開催</li> <li>●高齢者に対する実践・体験型交通安全教育の実施</li> <li>●相談や共済制度などの交通事故被害者に対する救済制度の充実</li> <li>●違法駐車や放置・無秩序な駐輪への対策強化</li> </ul>
②交通安全施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通安全灯・安全標識・案内標識の整備</li> <li>●通学路などの歩道の整備</li> <li>●交差点改良の推進</li> </ul>

### (4) 期待する市民参加・市民と行政との協働

- 交通ルールの遵守による交通安全意識の向上と思いやりの運転実施
- 交通安全灯の球切れ情報の提供
- 安全標識及び案内標識の破損などの情報提供

### (5) 目標とする指標

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)	目標設定の考え方
交通事故件数の推移	交通事故等発生件数	159件 (平成15～19年の5年間平均)	140件	交通ルールやマナーの向上に努め、事故発生件数の10%減を目指す。



交通安全教室



交通安全キャンペーン

## 8 犯罪のないまちづくりの推進

### (1) 政策の目標

みんなで、安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくいまちづくりを目指します。

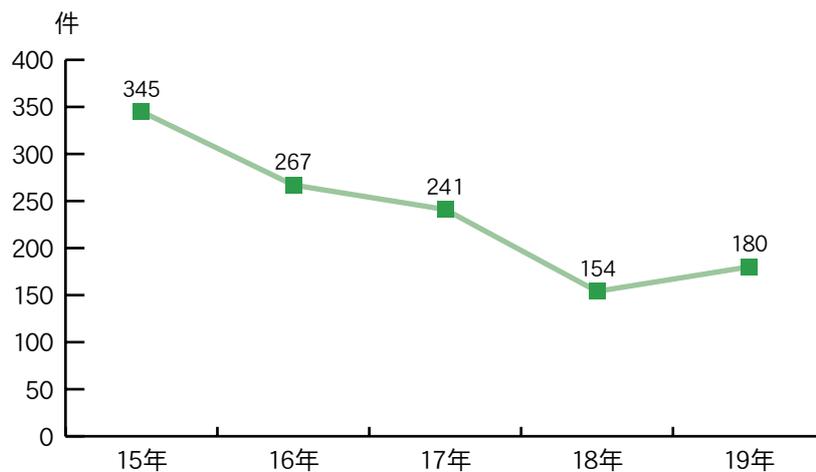
### (2) 現状と課題

- 本市においては、犯罪件数は減少傾向となっておりますが、空き巣や強盗等の凶悪事件、振り込め詐欺などの犯罪については増加傾向にあることから、積極的な犯罪情報の提供や犯罪の未然防止のための啓発活動など安全なまちづくり推進センターの充実や防犯意識の高揚が求められています。
- 市民が安心して安全なまちづくりを願うなか、犯罪の防止対策の充実が求められています。



安全なまちづくりに関する協定締結式

小矢部警察署管内における刑法犯認知件数の推移



地区安全なまちづくり推進センター設置数：14カ所（19年度）

（小矢部警察署資料）

**(3) 施策の方向性**

◎は重点プロジェクト

施策名	施策の内容
①安全なまちづくり推進センターの充実	◎地区安全なまちづくり推進センターの育成・強化 ●小矢部市安全なまちづくり推進センターと防犯関係団体との連携強化
②防犯意識の高揚	◎市民、警察、防犯協会、自主防災組織及び行政が一体となる地域ぐるみの防犯活動の推進 ●防犯講習会の実施 ●防犯意識啓発のための広報活動の推進
③犯罪の防止	●防犯パトロールなどの自主防犯活動の活性化 ●青少年犯罪の防止のための地域・学校・家庭の連携強化 ●犯罪を未然に防ぐための防犯灯等の設置推進 ●駐在所と連携した安心安全まちづくりの推進

**(4) 期待する市民参加・市民と行政との協働**

- 地域の防犯団体への参加及び自主的な防犯パトロールの実施
- かざかけや防犯フィルムによる住宅の安全対策の実施
- 地域内での声かけ運動への参加



防犯旗



防犯パトロール

**(5) 目標とする指標**

指標	指標の説明	基準数値(年度等)	目標数値(30年度)	目標設定の考え方
刑法犯認知件数	小矢部警察署管内における刑法犯認知件数	180件 (平成19年)	135件	自主防犯の強化を図り、件数の減少を図る。
地区安全なまちづくり推進センター設置数	地区安全なまちづくり推進センターの設置数	14地区 (平成19年度)	18地区	市内全地区で地区推進センターの設置を行う。